

社会福祉教育とジェンダー・センシティブ・カリキュラム

ー日本社会事業学校連盟加盟校へ行った調査結果からー

杉本 貴代栄

1. はじめに

1990年代に入ると、いわゆる福祉系の学部・学科が急増した^(注1)。特に1990年代半ば以降の急増にはめざましいものがある。この背景には、すでに高齢社会に足を踏み入れた日本にとって、来るべき超高齢社会を視野に入れた福祉社会のヒューマンパワーの確保が社会的な課題となったことがある。そしてこのような理由により必要とされる社会福祉従事者とは、福祉ニーズの多様化により高度な専門技術を必要とする人々であり、その養成が大学教育に求められたからである。1980年代から社会福祉のヒューマンパワーの養成が緊急の政策課題となり、社会福祉の人材確保を目的とした政策が展開されたのだが、その到達点のひとつとして「社会福祉士及び介護福祉士法」が1987年に成立した。従来から社会福祉に従事する者の養成については、福祉系大学・学部等において、また国・地方公共団体等による養成訓練事業の実施等により行われてきたのだが、同法の成立によって、国家資格化した社会福祉士と介護福祉士の養成は福祉系学部に大きくゆだねられることになった。

「社会福祉士及び介護福祉士法」の成立により、福祉系学部に関わる役割が重くなったとしても、それだけでは1990年代以降の福祉系学部の急増の説明にはならないだろう。それに加えて、文部科学省の大学設置の方針がそれを後押ししたからである。近年の18歳人口の減少により、文部科学省は大学・学部の新設や増設を抑制する方針を取っているが、1991年に出された文部省通知「平成5年度（1993年度）以降の大学設置に関する審査の取り扱い方針」のなかで、看護・社会福祉・医療技術・情報系の学部はその抑制措置の対象外であるとした。少子社会に対応する大学改組を目指す多くの大学が、抑制措置からはずれた看護・社会福祉・情報系の学部・学科を対象として改組を進めたことは当然の帰結である。その結果として増加した福祉系の学部・学科をおく4年制大学・短大は、2000年4月1日時点で122校となった（厚生統計協会『国民の福祉の動向』2000年）。これは1997年には82校、1994年には73校であったから（厚生統計協会『国民の福祉の動向』1997年、1994年）、特に1990年代後半の急増が明らかである。また、社会福祉に関する研究科や学部・学科を持つ大学院、大学、短期大学またはそれに準ずる学校で構成される日本社会事業学校連盟の2000年末の加盟校数は147校（正会員校1238校、賛助校24校）であった^(注2)。1997年11月の加盟校数が89校（正会員校81校、賛

助校8校)であったから、こちらの数字からもここ数年の福祉系学部の急増ぶりは明かである。なお、2001年に出された文部省通知「平成12年度(2000年度)以降の大学設置に関する審査の取り扱い方針」は、1991年通知と同様の見解を示している。つまり、2000年以降も、福祉系学部・学科の増加が継続することが予想されるのである^(注3)。

このように福祉系学部・学科が増加し、さらなる増加傾向が顕著になった現在では、福祉系学部・学科における教育の重要性とその中身が改めて問われることになる。著者は、社会福祉の実践においてジェンダーが大きなバリアーのひとつとなっているという認識のもとに、これら福祉系学部におけるジェンダー・センシティブ・カリキュラム(ジェンダーに関連するカリキュラム:以下GSCと略す)の調査を行った。以下、その調査結果の概要と考察である^(注4)。

2. 調査の方法

何をもってして福祉系学部・学科とするかは議論のあるところであるが、上記した経過からしても、一般的には社会福祉士・介護福祉士の国家資格取得に関連する教育課程を備えている学部・学科を指すと考えていいだろう。しかし実際には、資格取得に関わらない「福祉系学部・学科」も存在する。あるいは、1998年から施行された新しい国家資格である精神保健福祉士の養成課程を持つ学部・学科も含めればさらに複雑になるだろう。そこで本調査は、日本社会事業学校連盟加盟校を対象として行うことにした。同連盟は必ずしも資格取得のための教育課程を持つ学部・学科だけが加盟しているわけではないが、「福祉教育」を教育目標の一つに明確に掲げている学部・学科が加盟していると考えられるからである。調査は、2001年4月から5月にかけて、日本社会事業学校連盟加盟校を対象にした郵送調査、数校への訪問調査により行ったが、ここでは郵送調査の結果を中心に報告する。

社会福祉に関する研究科や学部・学科を持つ大学院、大学、短期大学またはそれに準ずる学校で構成される日本社会事業学校連盟の2000年末の加盟校は147校(正会員校の4年制大学88校・短大その他35校、賛助会員24校)であり、その内訳は<表1>のとおりである。そのすべてに返信封筒を同封した調査票を郵送した。また、調査票返信用のメール・アドレスを設定し、インターネットによる返信も受け付けた。両方法あわせて121校から返信があり、回収率は82.3%であった。

集計するにあたって、開講科目をGSCと判断するかどうかの判断は、以下のことに依拠することとした。

① 講義名が、ジェンダー関連を明白にしていること(例えば、「ジェンダー論」「女性福祉」「女性学」等)。

② 講義名がジェンダー関連を明示していなくとも、サブタイトル等により講義内容がジェンダー関連であることが明白なもの（例えば、「人権論－ジェンダーとセクシュアリティ」「人権問題（女性問題）等」

③ 一方、ジェンダーの視点で講義が行われていると回答されたものでも、「社会学入門」「社会福祉学概論」「家族社会学」「法学概論」といった講義名でカリキュラムに記載されているものはGSCとして集計しなかった。つまり、担当者により講義内容が変わるのではなく、GSCとして明確にカリキュラムに記載されているものをここではGSCとして集計した。

4年制大学	104
短大・専修学校	43
(国公立)	19
(私立)	128
(女子大)	28

<表1：加盟校の内訳>

出典：「日本社会事業学校連盟名簿(2000年4月)」

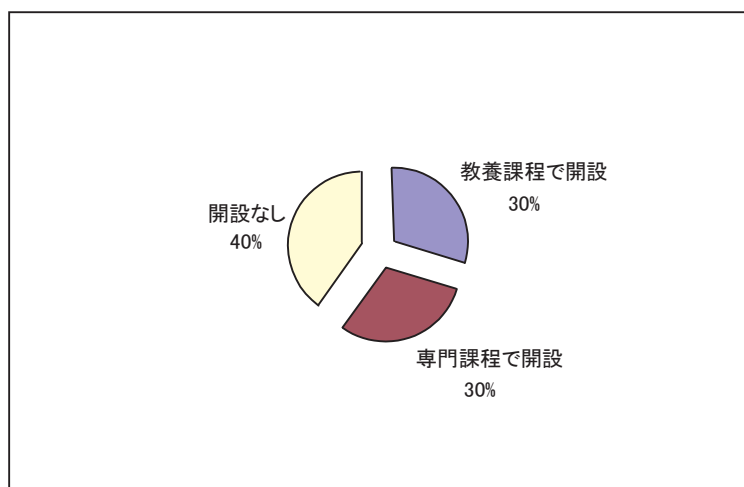
3. 調査結果の概要

1) 開設校について

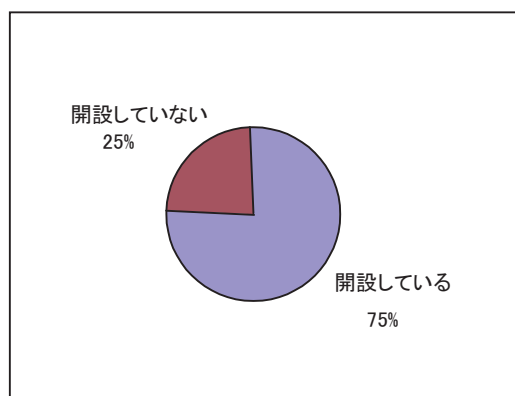
回答を寄せた121校のうち、少なくとも1科目のGSCが開設されている大学・短大は72校（回答した大学中の59.5%、学校連盟加盟校中の49%）、GSCが開設されていない大学・短大は49校（回答した大学中の40.5%、学校連盟加盟校中の33.3%）であった。しかし、GSCの実体を詳しく知るためには、GSCが開設されているといっても、教養教育としてだけ開設されている大学、または専門教育（あるいは教養教育との併設）として開設されている大学とを分けて集計する必要があるだろう。GSCが開設されていると回答した72校のうち、教養教育のみに開設されている大学が36校、専門教育（あるいは教養教でも開設）に開設されている大学も同数の36校であった<図1>。教養または専門教育として開設している36校は、全回答校のうちそれぞれ29.8%、調査対象とした日本社会事業学校連盟加盟校のうちの24.5%であった。全国の大学・短大における（広義の）GSCの現況を知ることができる唯一の資料である、国立婦人教育会館が数年前おきに実施している『高等教育機関における女性学関連科目等の現況（平成8年度調査報告）』（以下、『女性学関連科目等の現況』）の最新の調査結果によると、1996年度に「女性学関連科目」を開設している大学・短大は345校で、全国の大学・短大の28.9%であった（ただし同調査では、教養教育・専門教育の分類はされていない）^(注5)。これと比較すると、本調査のGSC開設校（教養教育・専門教育あわせて）が日本社会事業学校連盟加盟校の49%を占めていることは、高い数字である。

また、本調査のGSC開設校のなかに国公立大学が14校あるが（教養教育での開設7校・専門教育での開設7校）、これは国公立大学の加盟校中の73.7%にあたる<図3>。『女性学関連科目等の現況』によると、国公立大学の24.9%しか開設していないので、

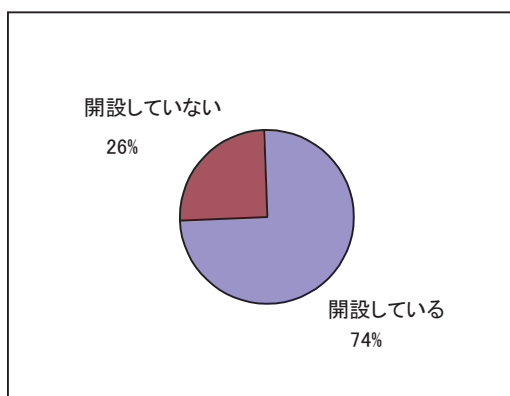
それと比べるとかなり高い数字である。また『女性学関連科目等の現況』には集計項目がないために比較はできないが、本調査では GSC を開設している女子大学が21校あり（教養教育での開設11校・専門教育での開設10校）、加盟校中女子大は28校であるため、これは女子大の57%にあたる<図2>。女子大が積極的に GSC を開設していることがわかる。このことにより、公立大学（実際には国立大学は、賛助校として4校－佐賀大学、大分大学、北海道教育大学（2分校）－が参加しているだけなので）と女子大学における福祉系学部・学科で GSC が多く開設されていること、一方、国立大学では福祉系学部・学科がほんのわずかしが開設されていないことが明らかである。専門科目・教養科目を問わず、GSC を開設している専門学校は1校もなかった。



<図1：GSC 開設の有無>



<図2：女子大と GSC>

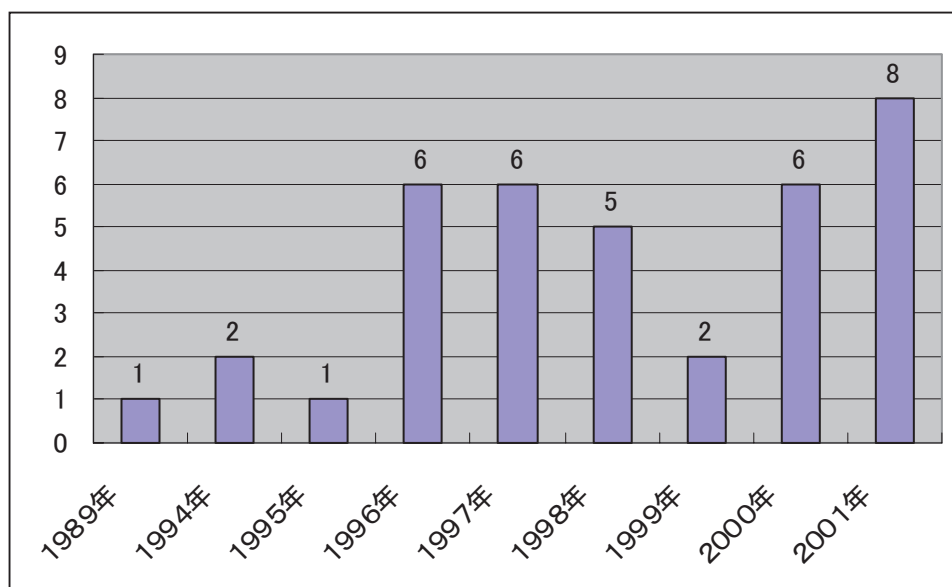


<図3：国公立大学と GSC>

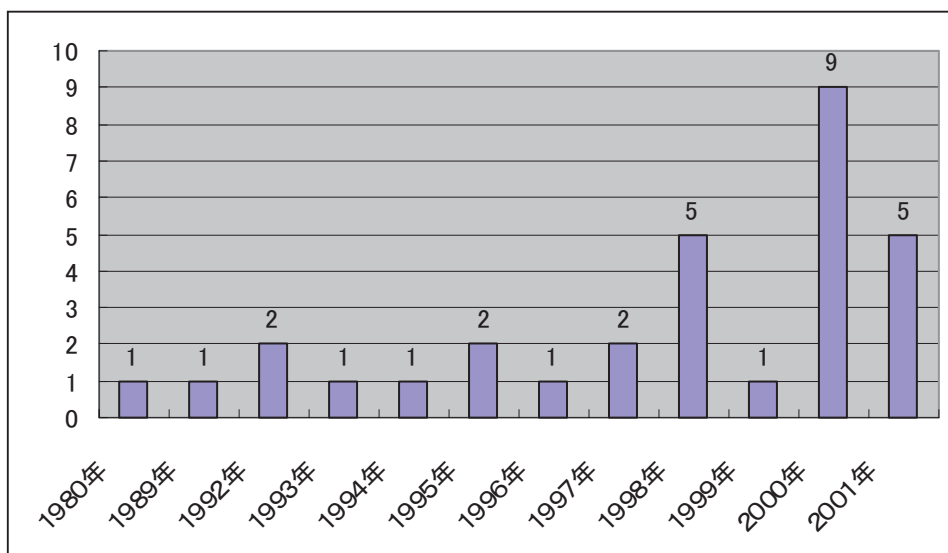
2) 開設年度について

GSC に分類した科目がいつから開設されたかを見ると、教養課程・専門課程ともに1990年代半ばから増加した<図4><図5>。特に専門課程としてのGSCは、教養課程のGSCを後追いするように1990年代後半から2000年代はじめにかけて増加した。『女性学関連科目等の現況』によると、一般の大学における女性学関連講座は1980年代半ば頃から増加したので<表2>、福祉系学部・学科のGSCのスタートはだいぶ遅かったといわざるをえない。ただ、かなりの数の福祉系学部・学科が比較的最近になっての新設学部であることを考慮すると、GSCの開設年が遅くに集中していることは理由のあることではある。また同時にこの理由は、最近になってGSCが専門課程で多く開設されていることを説明する。新しく新設した福祉系学部はそれぞれカリキュラムに工夫をこらすため、専門課程にGSCを開設する機会が多いからである。

以上のような理由により、専門課程でGSCを開設することは最近の傾向であるにもかかわらず、1校だけ1980年という飛び抜けて早い時期に専門課程でGSCを開設した「例外」について触れておこう。これは日本社会事業大学の「婦人福祉論」である。講義名から明らかなように、1980年時点で同講義がカリキュラムに加えられたのは、従来から社会福祉の1分野とされた、売買春問題を中心としたいわゆる「婦人福祉」を講義することを意図していた。ゆえに同科目はGSCに分類はしたものの、1990年代になって開設されたGSCとは、その開設の理由も、(初期の)講義内容もGSCとは異なるものであったことが推察できる。



<図4：教養科目としてのGSC開設年>



<図5：専門科目としてのGSC開設年>

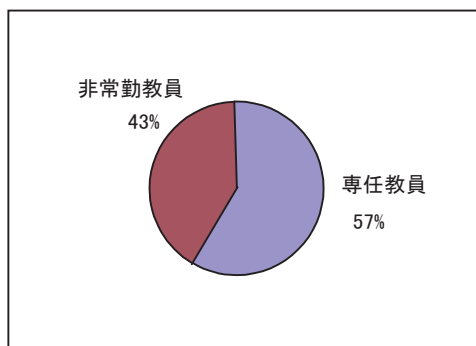
開設年	開設科目数
1978年以前	27
1979年	2
1980年	7
1981年	4
1982年	6
1983年	11
1984年	4
1985年	8
1986年	10
1987年	21
1988年	28
1989年	35
1990年	42
1991年	27
1992年	51
1993年	69
1994年	92
1995年	87
1996年	171
その他・無回答	84

<表2：「女性学関連講座」の開設推移>

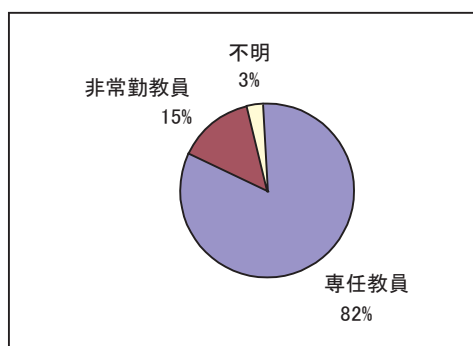
出典：国立婦人教育会館『平成8年・女性学関連科目等の現況』

3) 担当者について

GSC を担当している教員（1校で複数のGSCを開設している大学・短大があるため、教員の総数は72人を上回り、また同一教員が複数の科目を担当しているために、集計の項目により総数は一定ではない）は、その勤務形態から見ると専任教員が62人、非常勤教員が46人である<図6>。『女性学関連科目等の現況』によると、初期の頃の女性学担当者は非常勤が多かったこと、常勤の場合でも得てして職階が低いことが指摘されているが、1992年では76.9%、1996年では82.1%が常勤であり<図7>、勤務形態からみれば著しく改善されたことがわかる（ただし、1992年より1996年のほうが開設科目数が増加したにもかかわらず担当者総数が減少し、問題は残されている）。これと比べると福祉系学部・学科のGSC担当者は、専任教員が62人（57.4%）、非常勤教員が46人（42.6%）と、非常勤教員が占める割合が高い。教養課程・専門課程別での担当者を見ると、教養科目担当者に占める専任教員の割合は54.7%（専任29人・非常勤24人）、専門科目担当者に占める専任教員の割合が60.0%（専任33人・非常勤22人）と、教養課程に占める非常勤教員の割合のほうが高い。そして専門教育においても約4割の教員が非常勤の教員であることは、福祉教育におけるGSCを担当する教員が多くはないこと、その専門性が多くの研究者に共有されていないという問題が指摘できるだろう。そのことは、専門教育においても（8科目）、教養教育においても（6科目）複数の担当者による「オムニバス」方式が採用されていることが目立つことから、新しい講義を開拓する担当者と講義方法をめぐる工夫が行われていることがわかる。担当者の性別は、当然予想されたように大部分が女性であったが、男性教員は、専任教員で5人、非常勤教員で5人が含まれた。



<図6：GSCの担当教員>



<図7：「女性学関連講座」担当者>

4) GSC の内容について

講義名から講義内容を判断すると、教養過程で行われている講義で一番多かった講義名は「女性学（女性学入門・女性学概論を含む）」（22講義）であった。次いで類似のものをまとめて集計すると、「ジェンダー論」（15）、「女性と現代社会」（7）が多い。その他では、「女性論」「女性と福祉」「女性と社会生活」がそれぞれ2講義ずつあり、以下は1講義ずつであった。「ジェンダーの社会学」「セックスとジェンダー」「ジェンダーとスポーツ」「女性と健康」「ヒューマンセクシュアリティ論」「人間共生社会論」「男女共同参画社会論」「ジェンダーで読み解く現代社会」「家族と女性」「人権問題（女性問題）」「世界の文化（平安文学とジェンダー）」「近代ドイツ女性史」である。

専門教育で行われている講義としては、「ジェンダー論」（13講義）、「女性福祉論」（11）の二つが多かった。次いで類似のものをまとめて集計すると、「女性学」「女性論」（8）、「女性と現代社会」（5）、「ジェンダーと開発」（4）、「女性と教育」（3）、「女性と労働」（3）、「フェミニズム論」（2）、「援助技術とフェミニズム」（2）であった。以下、各1講義ずつである。「男女論」「婦人福祉論」「ジェンダーの社会学」「性現象論」「ジェンダーとメディア」「人間研究入門（性・ジェンダー）」「ジェンダーと文化」「女性起業家論」「ジェンダーと経済情報」「人権論（ジェンダーとセクシュアリティ）」「ジェンダーと福祉社会」「ジェンダーの視点から見たアメリカ」である。

ここでGSCの具体的な例を見るために、GSCを積極的に取り入れている例として、調査対象校のなかから1例をあげておこう。

<例1：A女子大学現代社会学部社会福祉学科>

①教養教育として学部共通科目として

「現代社会と女性；女性の生き方を考える」（半期2単位）

②専門教育として学部共通科目として

「女性史」（半期2単位）、「女性起業家論」（半期2単位）、「女性学概説」（半期2単位）、「異性間の共生（ジェンダー論）」（半期2単位）が開設されている。

他学部には、文学部には教養教育として「女性の生き方を考える1～2」（各半期2単位）が、専門教育として「英米文学と女性A・B」（各半期2単位）が、人間関係学部には教養教育として「女性の生き方を考える1～4」（各半期2単位）が開設されている（専門教育での開設はなし）。

4. 調査の考察と課題

大学全般がカリキュラムに「女性学」関連講座を取り入れつつある結果として、福祉系大学・短大でもGSCを開設した大学が増加した。GSCを開設していると回答した福

祉系大学・学部は回答校の約6割、日本社会事業学校連盟加盟校の49%と、国立国立婦人会館による「女性学関連講座調査」結果の28.9%と比較してもかなり高い。その理由のひとつは、GSCを開設している大学、関心がある大学の方が、本調査へ回答を寄せるのに積極的であったからと考えられる。もう一つは、福祉系大学・短大の多くが、比較的新しい学部・学科であるということに依っているだろう。新しい学部・学科は、カリキュラムに新しい試みや学生の希望を取り入れることに積極的だからである。調査結果の分析の結果、以下のような傾向と課題が明らかになった。

- ① GSCをめぐる二極化
- ② 専門課程での開設をめぐる問題
- ③ 担当教員に関する課題
- ④ 教材・教授法の開拓
- ⑤ 学校連盟・学会の役割

①GSCを積極的に取り入れる大学・短大と、全くGSCを持たない大学という二極化が起きている。教養課程はもちろん、専門課程にもいくつかのGSCを開設する積極的な大学と、教養課程にさえも全くGSCを持たない大学とに分かれる。積極的な大学の共通点として、新しい学部・学科であること、女子大学であることがあげられる。消極的な大学の共通点としては、概して「伝統的な」福祉系学部・大学であることがあげられるだろう。

②専門教育におけるGSCの課題が指摘できるだろう。教養課程におけるGSCは、まだ普及率は充分ではないながらも、全般的に見れば1980年代以降の経験も蓄積され、大学共通教育としの一端に地位を確保しつつある。しかし専門課程におけるGSCとなると、それほど普及しているとはいえない。本調査では数の上でこそ専門課程でのGSC開設校は教養課程でのGSC開設校と同数であるが、その多くは1科目のみの開設と「付け足し」的であり、専門課程のカリキュラムに地位を確保しているとは言い難い。

③担当教員についても今後の課題である。かなりの程度普及した「女性学」一般と比べると、福祉系学部のGSCの担当者には非常勤が多いことは、それを担当する教員が多くはないこと、その専門性が多くの研究者に共有されていないことを明らかにする。

④同様に、専門課程における適切な教材・教授法の開拓も今後の重要な課題である。この課題とは、適切な教材の開拓と同時に、「隠れたカリキュラム」を払拭する教授法の開拓をも意味する。専門課程におけるGSCの取り扱うべきテーマ、研究方法、教授法、テキスト等具体的な事例を交えて、広く議論が行われることが必要である。

⑤アメリカの大学で GSC を推し進めた理由のひとつとして、Council on Social Work Education (CSWE) といった職業団体が女性やマイノリティーに関するカリキュラムを取り入れるように勧告したことが指摘できる^(注6)。日本においても日本社会事業学校連盟や日本社会福祉学会が同様な指導的な役割を果たすことが必要とされているだろう。

専門課程で開設している GSC の参考として、最後にアメリカの大学・大学院での GSC を見てみよう^(注7)。サンフランシスコ州立大学では、BSW のカリキュラムに、「ジェンダー、セクシズムと社会福祉」があり、MSW のコースでは、「ゲイとレズビアンへのソーシャルワーク実践」が開講されている。コロンビア大学の MSW のカリキュラムには、「女性へのソーシャルワーク」「ヒューマン・セクシュアリティ」「多様性のイシュー：ジェンダーとセクシュアリティ」「女性と社会政策」が開講されている。

ミシガン大学アナーバー校の大学院の MSW コースには、GSC 及び関連する科目として、「女性とコミュニティ・オーガニゼーション」「HIV についてのプログラム、政策、サービス」「家族の暴力の防止と介入」「レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーへのサービス実施」「個人間暴力の問題」「児童虐待とネグレクトのための学際的セミナー」「家庭内暴力への総合的セミナー」「学校における暴力」があり、暴力に関する科目が多いことが特徴的である。このように GSC が積極的に取り入れられている背景には、社会福祉はむろんであるが、各学問領域におけるフェミニズムの成熟があることが指摘できる。GSC はそのような進化の反映であり、GSC をもつことがそのような視点を再生産するための有効な方法なのである。

注

- 1) 何をもって福祉系学部・学科という分類をするかは明確ではない。一般的には、社会福祉士・介護福祉士の国家試験受験資格を取得できる学部・学科、または介護福祉士国家資格を取得できる学部・学科を指すが、必ずしもその範囲に限定されていないようである。(少人数の)コース制を取るにより国家資格受験資格を取得できるものの、福祉系学部とは名乗っていない学部もあるし、資格取得はできないが福祉教育を行い福祉系を名乗る学部もある。ここでは資格取得を基準とせずに、日本社会事業学校連盟加盟校をもってして福祉系学部・学科と分類し、調査対象校とすることにした。
- 2) (注1)の福祉系学部・学科が明確ではないことと同様に、日本社会事業学校連盟

加盟校も一様ではなく、必ずしも社会福祉士・介護福祉士の資格取得を条件にしていない。また、資格取得できる大学がすべて加盟しているわけでもない。〈会員の資格〉とは、「社会福祉に関する研究かまたは専攻および学部・学科または専攻を有する大学院、大学、短期大学またはそれに準ずる学校でなければならない」とされ、〈賛助会員〉とは、「前号の規定に該当しない学校・団体または個人であって、本連盟の主旨に賛同するものでなければならない」としている（「日本社会事業学校連盟規約」）。連盟加盟校の大学数が、厚生統計協会が明らかにした大学数よりも多いのは、このように加盟校の範囲が広いからである（厚生統計協会が明らかにした大学数が、どのような福祉系学部・学科を統計したものかは不明である）。

- 3) 「平成5年度以降の大学設置に関する審査の取り扱い方針」平成3年6月24日大学設置・学校法人審議会大学設置分科会決定（平成3年6月24日大学設置・学校法人審議会大学設置分科会決定）、および「平成12年度以降の大学設置に関する審査の取り扱い方針」（平成13年2月20日大学設置・学校法人審議会大学設置分科会決定）参照。
- 4) 本調査は、金城学院大学人文・社会科学研究所2001年度共同研究プロジェクトの助成を受けて行ったものである。本調査の調査結果である GSC 開設校一覧と使用教科書一覧については、紙数の関係から、2002年度人文・社会科学研究所所報に掲載する予定である。
- 5) 国立婦人教育会館の調査における「女性学関連講座」とは、各大学の教務担当者・教員による自主回答を集計したものであるため、「女性学関連講座」の内容は記入者の主観により広範にわたり、本調査の GSC とは必ずしも同じではない。また、教養・専門による分類はなされていない。2001年3月に出版された、1996年度調査報告が最新の調査結果である。
- 6) 一例をあげると、CSWE は1982年に大学のカリキュラムに「女性問題」を含むことを義務づけた。詳細は、杉本貴代栄「社会福祉教育とジェンダー」『金城学院大学論集』（社会科学編第40号）1998年3月、参照。
- 7) それぞれ、サンフランシスコ州立大学 BSW、MSW、コロンビア大学 MSW、ミシガン大学アナーバー校 MSW のコース紹介を参考にした。ここではジェンダー以外にも「多様性」に視点をおいているカリキュラムも含めて例としてあげた。